

令和3年度静岡県（藤枝市）地域社会なぎなた指導者研修会 報告書
〔中学校武道必修化特化型〕

開催期間：令和3年7月10日（土）～11日（日）

会場：公益財団法人静岡県スポーツ協会 静岡県武道館

派遣講師：島名きよみ 教士（大阪なぎなた連盟 理事）

濱岡紀久子 教士（公益財団法人全日本なぎなた連盟 強化委員 他）

参加者：27名

研修内容

【1日目】

午前の部では、島名きよみ講師による講義が行われ、中学校の体育で武道を教える意義について取り上げた。日常生活において礼儀作法や伝統的な行動様式、他者を尊重する心を学ぶ機会が少ないことを挙げ、それらを重んじながら行われる武道授業は、人格形成に繋がると説明した。さらに、武道種目の中でなぎなたを選択することのメリットについて、長物を扱うことにより空間把握能力を習得できることや左右対称の運動であることといった身体的な要素を挙げた。また、昨今のコロナ禍における感染症対策として、相手との間合いが約4mあり、ソーシャルディスタンスが保てる点にも言及した。現在、武道必修化が推進されている中、中学校の体育教員において、なぎなたの認知度が低いこと、経験者がごく少数である現状を取り上げ、教員の授業をサポートする「授業協力者」と、県の教育機関と連携して武道授業を開拓する「コーディネーター」の必要性を参加者に説明した。

午後の部では、濱岡紀久子講師による模擬授業が行われた。濱岡講師が中学校の先生役、参加者が生徒役として、実際に中学校の現場で指導をしている濱岡講師が、授業中に中学生が起こすリアクション、動作の誤りなどの事例を交えながら講義を進めた。濱岡講師が参加者の前に立ち、授業で取り扱う「立礼」「構え」「素振り」「打突」「受け」「対人での基本動作（打ち返し）」を、初心者も取り組みやすいように細分化して行う指導法が展開された。経験者に指導する場合、「自然体」や「物打ちで打突する」といった専門用語を用いて指導することは可能であるが、初めてなぎなたに触れる中学生に対して指導する場合、専門用語を用いた指導は、生徒に受け入れられないと考えられる。そこで、専門用語を具体化や可視化することによって、授業を受ける生徒が取りかかりやすくなると説明した。

例) 「自然体」 → 「肩の力を抜いて背筋を伸ばす」（具体的な言い換え）

「物打ちで打突」 → なぎなたの物打ち付近に色付きのビニルテープを巻き「この目印で当てるように」と指導する。（視覚的な目印を設けることで、物打ちという概念を可視化）

1日目の最終過程では、授業の最終段階の「打ち返し選手権（試合形式による打ち返しの演武）」を行った。注目が集まる中での演武による生徒の緊張感是非日常的な体験であり、また生徒自身が審判を担うことによって、審判に求められる公平性を学び、客観的に他人の動作を評価する能力を養う効果があると解説した。



【2日目】

午前の部では、しかけ応じの指導を1本目から8本目まで行った。特に高度な技術が求められる5本目から8本目は、講師が都度、参加者の細やかな質問や疑問に答える個人指導を行った。その後、防具を着けての指導に移り、防具の装着方法のポイントや、対人練習において、防具を着けていない状態で稽古をしたときの形を崩さないように打突することが重要であることを説明した。

午後の部では、全日本なぎなたの形の1本目から5本目までを全体で行った。これまでの研修で行ったしかけ応じや防具での稽古と異なり、なぎなたの使い方や身体動作と共に、互いの間合いや呼吸にも留意しながら、より高度な形になるよう細部にわたる指導がされた。その後、参加者の希望で稽古内容を分け、個々の熟練度に応じた研修を行った。

【参加者の声】

講師の先生がパワーポイントを使った講義をしてくださりととても分かりやすかった。また、他県でどのような取り組みをしているのかも分かったので、今後静岡県で採用校を獲得していくための参考にしたい。(女性・静岡県コーディネーター)

